

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

---

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（菊池 孝君） 3番、佐々木信一君。

[3番 佐々木信一君質問壇登壇]

○2番（佐々木信一君） おはようございます。

3番、佐々木信一です。

神田町長、就任おめでとうございます。

通告により、町長に大きく2項目質問させていただきます。

大きい1番目、農業振興について。

町の基幹産業である農業は、農業従事者の高齢化、担い手不足などにより農業生産力が年々減退している。町民所得の向上や人口対策の一つの手段として、地域資源を生かした産業振興にどのように取り組んでいくのか、次の点をお伺いいたします。

1点目、稲作よりも高収益が期待できる作物への転換が必要と思うが、どう捉えているか。

2点目、隣の秋田県では、園芸メガ団地を着々と進め、農業産出額の伸び率が全国トップとなっており、注目を浴びています。当町でも団地化を進めるべきと考えるがどうかお伺いいたします。

3点目、農水省では、狩猟によって食材として捕獲された野生の鳥獣であるジビエの利用

拡大への方針を打ち出している。当町においても、ジビエを地域資源として今まで以上活用すべきと思うがどうかお伺いいたします。

大きな2点目、林業振興について。

住田町は、森林・林業日本一を目指し、川上から川下までの木材流通の充実と強化を図ってきました。しかし、木材価格の低迷、担い手不足、シカやカモシカの食害など、山林経営の将来に不安を感じている林家が多い。町長は、木の地産地消の推進を模索し、地元産材の利用拡大と地域経済循環の創出に努めるとしていることから、次の点をお伺いいたします。

1点目、森林の環境整備、林地残材や未利用材の利活用などを行う上で、自伐林家の育成が重要と捉えるが、どのように進めていくか。

2点目、木の地産地消に向けた取り組みの状況と、今後の展開について、どう行っていくかお伺いいたします。

3点目、再生可能エネルギーとして木質バイオマスが注目される中、このほど大船渡市にある太平洋セメント工場の敷地内に、国内最大規模のバイオマス発電所が建設予定になった。バイオマスエネルギーは主にパームヤシ殻を使用し、平成30年内に商業運転開始と新聞報道になった。林地残材や未利用材の木質バイオマスエネルギー活用策として売り込みが必要と思うが、お伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） おはようございます。

佐々木議員のご質問にお答えしたいと思います。

最初に、大きい1番、農業振興についての（1）の部分でございますけれども、稲作よりも高収益が期待できる作物への転換についてのご質問ですが、過日、全農県本部の2017年産米の概算金が新聞に掲載されました。3年連続の増額となっておりますが、やはり米価の低迷が続いており、主食用米の需要の先細り、さらには平成29年産米を最後に米の直接支払交付金が廃止となることを考えますと、稲作により所得を確保していくことは、当町においてはかなり厳しい状況にあると認識しております。

高収益作物の振興については、当町ではキュウリ、イチゴなどの生産振興に取り組んでまいりました。もちろん、現在でもキュウリは町の基幹作目でありまして、生産部会やJAを

中心とした指導体制も確立しており、町としても規模拡大への支援等を行っているところであります。しかし、農家の高齢化が進み、担い手となる農家が少ない現状では、時間や体力等のさまざまな理由から、高収益作物への取り組みは簡単ではない状況にございます。農業で一定の収入を得ていくためには、高収益作物への転換は必要と捉えておりますが、現状は思うように進んでいない状況と捉えております。

2つ目の部分です。秋田県で進めております園芸メガ団地育成事業は、園芸経営に政策的に取り組む大規模経営体を育成し、稲作一辺倒の産地から脱却、野菜や花卉の販売額を飛躍的に向上させるということを目的にしたもので、販売額1億円以上の園芸団地を県内に10カ所程度整備し、農産物の販売額10億円増を目指しているものと聞いております。団地化を進めるメリットについては、大型機械を使うことにより、省力化、低コスト化が最も大きい意味であると捉えております。

当町を見ますと、狭隘な農地が散在している状態であります。秋田のメガ団地のような、数百ヘクタールとか1,000ヘクタール規模の園芸団地は当然本町ではできませんが、複数の地域で品目を統一し、生産・販売で連携することにより、有利販売につなげていくため、一定規模の農地集積やゾーニングをしていくことは、担い手への集積、農地の有効活用につながるものと考えられます。今後、農地中間管理事業を活用しながら、集落内の農地をまとめて担い手農家に集積していきたいものと考えております。

なお、その受け手となる担い手農家がないことが大きな課題であり、その育成を進めていきたいものと考えております。

3つ目のご質問、ジビエについてですが、震災における東京電力福島第一原発事故以降、現在まで県内全域でニホンジカの利用自粛制限がかかっている状況でありますから、現時点では解除になるまではジビエの利用については難しいものと考えてございます。

大きい2点目の部分でございます。林業振興についての1項目めと2項目めは一括してお答えさせていただきます。

自伐林家による林業は、採算性と環境保全を両立可能な持続的林業経営であるとされ、幅広い就労機会を与えるものとして全国的に徐々に広がりを見せております。また、本町における木材の地域内消費は、自家消費用の薪材や木育プロジェクトでの木工製品原料としての利用、公共施設や住宅など一部の活用に限られている現状にあると思っております。

さて、議員のご質問の林地残材等の利活用、木材の地産地消ということではありますが、林地残材、未利用材の利活用は、主として木質バイオマスエネルギー利用であると捉えている

ところでありますし、燃料として利用する方法につきましては、チップとしての利用と考えているところでございます。

現在、新たなエネルギービジョンを策定中であり、木質バイオマスエネルギーの利活用も当然検討しているところであります。その中では、林地残材、未利用材の有効活用、経済的価値を創出して、林業振興、森林整備の推進に寄与する方向を確保するため、需要側の施設等の整備はもちろん、供給側の自伐林家も含めた集積方法、場所や機械設備などの体制整備、供給システムの検討もしていかなければならないと思っているところであります。この取り組みが地産地消であり、林地残材等の活用策の主要な施策となるものとして考えているところでございます。

3つ目の林地残材や未利用材の木質バイオエネルギー活用策として売り込みが必要と思うという部分でございますけれども、佐々木議員ご指摘のとおり、太平洋セメント株式会社と電力供給会社が新会社、大船渡発電株式会社を大船渡市内の太平洋セメント大船渡工場内に設立し、発電出力7万5,000キロワット、バイオマス発電所を設置すると聞いております。燃料は、バイオマス9割、石炭1割の混焼で、主なバイオマス燃料はパームヤシ殻を使用する国内最大規模の発電設備を設置すると聞いています。

本町としましては、先ほどのご質問でお答えしましたように、現在、新たなエネルギービジョンを策定中であり、木質バイオマスエネルギーの利活用も当然検討しているところであります。その中では、林地残材、未利用材の有効活用、経済的価値を創出して、林業振興、森林整備の推進に寄与する方向を確保するため、需要側の施設等の整備はもちろん、供給側の体制整備、供給システムの検討もしていかなければならないと思っているところでございます。この取り組みが地産地消であり、林地残材等の活用策の主要な施策となるものと考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 農業振興のほうですけれども、今まで高収益作物ということで、住田町ではキュウリとかイチゴとか進めてきているわけですけれども、そのほかにもいろいろな野菜はあるわけですけれども、やはりさっき説明があったとおり、時間や体力がないという部分で面積がつかれないという部分はあるかもしれませんけれども、やっぱりそこを脱却するには新たな目標とか、そういう位置づけをこれからつけていかなければ、ますます退化

というか減退していくと思いますが、その辺はどういうふうに捉えているのかお伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それでは、今後の高収益作物等の進めについてですが、特に6次計画では否定をしているわけでもございませんし、当然所得を確保していくためには必要なものと思っております。ですから、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、今後やっていく農家を確保していくと、そして、高収益な作物を進めていくというような形で進めたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） これからは露地もそのとおりだと思いますし、施設園芸のほうもこれからどんどん取り入れていったほうがいいと思いますが、やはりなかなか労力不足という部分は、これからもまた出てくるとは思いますけれども、その部分ではパートさんとか、あとはなかなか職に就いていない人たちの中には見られますので、そういった方々に声がけをしながら、労力のほうも確保できるのではないかなというふうに思いますので、そういった部分は、これからますます声がけが必要かなと、そういった部分で労働力不足を解消していくという方法もあるのかなと思います。

次に、メガ団地のほうですけれども、先ほど町長のほうからもありましたけれども、やっぱり団地化がこれから必要ではないのかなと、土地の集積もそのとおりですけれども、やっぱり協働でお仕事をしていくという部分がこれから大事なのかなと。

隣の秋田県では、例えばネギを1億円販売するのに13ヘクタールの土地が必要で、その土地の確保としては、まず水田の転作とか耕作放棄地を利用しながら面積を確保したり、あとは連作障害の対策として大豆とかを栽培して、ブロックローテーションをしながら約20ヘクタールの面積を確保して、それで1億円の売り上げをしているわけですがけれども、当然、住田町ではそういった面積が難しいので、販売額で約2,000万円から3,000万円ぐらいの売り上げができる団地化を目指したほうがいいのかと思います。その辺はどういうふうに考えているのかお伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 団地化の件でございますが、今までも転作の中で団地化とか取り組んできた経緯はございますが、やはり団地化していくにも、先ほどと同じになりますが、

やり手、やる方がいて初めてつくっていただけるのかなというふうに思います。そういう動きがあれば、それに対する支援ということは臨機応変に考えていけるものと考えております。現在でも八日町、あるいは高瀬で、高瀬は法人ですけれども、団地化といいますか、まとめて農地を活用しようという動きがございますし、八日町のほうは前から動いている状態でありますので、そのような形でやっていける方がいれば、さまざまな支援をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） なかなか住田町とすれば難しい部分はあるのかなと思いますけれども、団地化して、これから作物の組み合わせ等々もあれば、いろいろやれる人も出てくるのかなと思いますけれども、例えば住田でそういうことをやっていくとしたら、稲作はすぐにはやめられないと思うので、稲作プラス、キュウリプラス、長ネギプラスほうれん草とか、あとは長ネギプラス小菊とほうれん草、水菜などの組み合わせなどでそういった経営をしてもらうという形がいいのかなと思いますけれども、今まで言ったとおり、一番がまず人手不足とか高齢化によって人材がないという部分ですけれども、やっぱりそういった部分でも、こういうことをすることによって雇用対策の部分が出てくるのかなということも考えられますが、そういった雇用対策の部分をどのようにこれから持っていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、ちょっと今出ました営農類型ですけれども、計画でも一定の営農類型はお示ししてあるわけですけれども、実際のところはご本人、それからあとは普及センター等と連携しながら、新たな営農類型もつくっていただけるものと思います。それから、労働者、労働者の確保という部分では、それぞれ今現在では個々の農家が声かけをして活用しているものと思いますが、そういう状態になれば関係機関合わせて募集するなど、そういう方法も考えられるものと思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） この間までは海外の人に来てもらって手伝ってもらっているという、岩手町とかそういう地域もありますけれども、できればそういった雇用の部分に関しても、町内でできるだけ雇用ができるのであれば町内からという部分もありますけれども、何せ農業をやる人がいないというのが、担い手がないというのが一番の原因かなと思うんですけども、やっぱりその中で、農業にもっと魅力がある、そういった農業の魅力という部分を

これからもっと発信して、農業はおもしろいんだよとか、収入が今まで以上に上げられるんだよという部分の魅力発信がこれから必要と思うんですけれども、そういった魅力は今後どういうふうにPRなりしていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 農業に関しての魅力という部分ですけれども、やはり魅力という部分では、現在農業をやっている方々が所得を上げていくという現実が必要なんだろうというふうに思います。そのためにも、農業関係でもその支援策等を臨機応変に考えながら進めて、もっともっと外にアピールできるようなものにしていく必要があるものと考えます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 当町の基幹産業でありますので、若い人が今まで以上に取り組めるような環境づくりが必要だと思いますので、そういった環境づくり、担い手づくりをこれからもどんどんやっていってほしいと思います。

それでは、ジビエの利用拡大のほうに入りますけれども、先ほど答弁があったとおり、岩手県では、主にシカはセシウムの関係上、販売等ができないわけですが、しかしながら、そのジビエを地域資源として生かしていくには、やっぱり安心安全、また、定量、良質などが上げられるほかに、肉質や衛生状況に左右されることが大きな問題であるので、捕獲から搬送、処理、加工、しっかりつながっていなければならないと思いますので、当町では難しいとは言っていますけれども、やはりこれから、いつ解除になるかわかりませんが、でも、処理加工の施設を整備していくことがこれから大事なと思うんですけれども、そういった処理加工の整備をする考えはないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） ジビエにつきましては、現在、農林水産省で強力に進めるという方針を出したのはもちろん承知しておりますけれども、本町の場合、確かに捕獲したあと、処理加工場まで持っていくということが今大きな課題になっておりますし、厚生労働省でジビエに関するガイドラインを公表して設定しておりますが、その中でも、取ってから運ぶまでの衛生管理が非常に難しいと、かなり厳しいものがあるということは読んでおりますし、聞いてもございます。

現在、すぐに建設の予定がないかということですが、今現在ですぐに建設ということまでは考えておりません。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） なかなか建設という部分まではいかないかもしれませんが、そういった加工して販売して地域の特産品になれるようなものにしていくためにも、やはりそういう施設等があったほうがいいのかと思います。その中で、ジビエを確保してから、1時間から2時間ぐらいで凍結、冷凍するというのが一番いいことだと思うんですけども、高知県の禰原町ではジビエカーということで、移動式解体処理車という部分が導入されました。それはトヨタ自動車のほうでつくったようなんですけれども、そういった処理する車もありますので、当町としてもそういったジビエカーとか、そういった処理の方法も考えられると思うので、導入とかはどうか考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほど、現在は考えていないというふうに話しましたが、実際に活用が可能というふうに判断された場合には当然考えていく必要はあるものとは考えますが、狩猟時に、例えば銃で体を撃った場合はそれは利用できないとか、かなり繊細な問題も抱えているということも承知しておりますので、それらも含め、要するに捕獲者も含め考えていかなければならないものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） その中で、例えば導入に当たり、そういったジビエカーを導入に当たり、岩手県ではそういった移動式の処理する車に対して営業許可を取得しなければ、そういった部分ができないというのがあるそうです。岩手県ではそういった許可を取得できるのかできないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 大変申し訳ございませんが、岩手県で取れる、取れないという話まではちょっと承知しておりませんでした。ただ、そういう制度そのものについては、県ごとに違うということはあまり考えられないのではないかと思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 営業許可もなかなか多分取りづらいと思うんですけども、やはり住田町でのこのジビエの部分は、今は捨てるというか、廃棄という部分が多いので、やっぱりこれからは特産品という分野の中でも取り込めると思うので、これからどんどんやってもらいたいと思います。

次に、林業についてですけども、自伐林家の育成という部分では、やはり自分の家の周りの木を切ったり、あとは自分の山の整備を行ったりすることですけども、やっぱり安全



が第一だと思うので、機械の取り扱いとか、あとはチェーンソーの講習会とかを行う考えはないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 現在のところは予定はございません。先ほど町長のほうからもご説明がありましたけれども、現在、そういった自伐林家も含めた部分で、木質バイオマスエネルギー活用ということで、もちろん林地残材等を利用してやっていくんだよというところで検討しているところでもあります。それらも含めまして、どのような形になるかという部分もありますので、そういった形で進めていきたいというふうに思っています。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） やはり林地材とか、あとは未利用材とか、そういった部分に関して、やはり長さとか、いろんな切り出す部分があると思いますので、やはりそういった機械の取り扱いとか、チェーンソーの講習会とか、たまには慣れない人が山に入って怪我するという部分もありますので、そういった講習会等は行ったほうがよろしいかと思いますが、今後そういった考えはないのか再度お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほども申しましたとおり、現在のところはございません。そういった自伐林家等を進めていく中で、もし必要ということであれば考えていきたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） ぜひ考えて進めていってもらいたいと思います。

それから、今まで何度も話してきたわけですがけれども、山に放置されているそういった林地残材や未利用材とか、環境整備がなかなかされていない山がいっぱいあります。その山に行くと木材、その林地残材とか間伐材の木材を軽トラックで運んできて、トン当たり例えば4,500円から6,000円ぐらいで買い上げする、そういったシステムづくりや、そういった仕事づくりをこれから考えていかなければならないと思うんですけれども、そういったシステムをどのようにこれから取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほども申しましたけれども、現在、新エネビジョン、この中で林地残材等の部分についても当然検討しているところでもあります。そういった中で検討してまいりたいというふうに思っていますし、林地残材等の活用については非常に町としても重

要な部分だというふうに捉えておりますので、その計画の中で検討していきたいというふうに思っています。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 新エネルギービジョンということで検討していくという部分がありましたけれども、ぜひ進めてもらいたいと思います。

それから、木の地産地消という部分で先ほど町長のほうからも説明は受けましたけれども、やはり地産地消としては木の6次化が必要かなと私は思います。確認のためにお伺いしますけれども、木の地産地消として、一次加工はどんなものがある、二次加工はどんなものが上げられて、三次加工とすればどういうものを捉えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 手元に資料もございませんし、ちょっと確認もしておりませんが、多分、一次加工という部分では製材をするとか、二次加工、三次加工では集成材にするとかプレカット加工するとか、大きな部分で言えば、住宅という部分で言えばそういうことではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 私が思う木の6次化の部分で考えますと、確かに一次加工とすれば製材という部分で、丸太を製材して製品に変えるのが一つだと思いますし、二次加工とすればペレットにしたり、チップにしたり、それから炭とか、そういった部分になるのかなと。三次加工とすればタンスとか、あとはこういうお土産のおぼんをつくったりとか、そういったのが三次化のほうにいくのかなと私は思いますけれども、当町とすれば、先ほど町長が答弁したとおり、地産地消としてチップをメインにしていくという話がありましたけれども、本町とすれば、この地産地消のどの分野を伸ばしていきたいのか再度お伺いいたします。地産地消として、それから当町として伸ばしていくという部分に関しては、どの分野をこれから大きく伸ばしていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 山サイドとしましては、先ほど申しましたとおり、木質バイオマスのエネルギーの活用ということで、チップにして活用すると、それを町内で使うと、こういうことを考えております。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 農政課としては、木育という部分で木に関することを行っておりますけれども、住田町として木を有効に活用していく一つの方法として木育の部分で進めておりますことを、産地加工といいますか、で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） やっぱり木をもうちょっと活用していくためには、そのほかにも、いろいろ木育という部分ではかなり幅広い部分があると思うんですけれども、やっぱりお土産になるような部分とか、それからいろんな皆さんが使いやすいような形のものに変えていくとか、そういうのがこれから必要だと思いますので、まず、再三申し上げますけれども、やはり利益の上がるような形が望ましいのかなと、個人個人の利益につながり、それがまたしいては町の利益になるような形をとってってもらいたいと私は思います。

次に、エネルギー、再生可能エネルギーですけれども、頻発して発生しているゲリラ豪雨など、災害の発生で、林地残材や未利用材などで山地災害や河川災害が発生しています。事前防止、防災のため森林整備が必要と思いますが、林地残材や間伐材などの搬出をするための財政支援とかは考えていないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど来お答えさせていただいておりますけれども、現在、新エネルギーの中で木質バイオマスエネルギーについても検討しております、林地残材等についても当然検討しているところであります。その林地残材を活用する方法、これについても検討をしているところでありますので、その内容によってということになります、現在のところ、そういった補助とか、そういった部分は考えてはいないところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 搬出するためのそういった財政支援は考えていないということですが、やはりこれから搬出するためには、そういった支援がなければ防災とか減災とかにつながらないのではないかなと私は思うので、そういった森林整備をこれからもっともっとしていかなければならないという部分もあると思いますので、やはりそういった財政支援があれば今まで以上に山がきれいになるのかなと思いますが、再度お願いします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 林地残材を活用するシステムについては、現在検討中ということで、最終的な出口、持ってきたところでの価格とか、それから運搬する費用とか、搬出の費用とか、そういった部分が絡んでくるというふうに思いますので、現在のところは考えてい

ないということでありませう。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） ということは、その出口の部分がある程度、価格等が決まってくれば、そういったことも考えられるということで捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） それらも含めて検討しなければならないというふうに思います。以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 平成31年内に運転を開始する大船渡セメントのほうですけれども、運転開始を予定しているけれども、町にはそういった情報が入っているか入っていないかわかりませうけれども、太平洋セメントへの木質バイオマスの利用促進を早めに売り込む必要があると思いますが、どう進めていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まずは、町としましては、林地残材の活用を地産地消という部分で考える必要があるのかな、優先的に行う必要があるのかなというふうに思っておりますけれども、少しでもその林地残材の活用ということにつながるものであれば進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） かなりの量を使うと思いますので、かなり売り込みをしたほうがいいと思います。それによって山が今まで以上にきれいになると思いますので、再度売り込みのほうをきちんと行ってもらいたいと思いますが、どう進めていくのか再度お願いします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほども申しましたけれども、少しでも林地残材の活用という部分につながるものであるということであれば、ぜひ進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） それでは、ぜひ進めていってもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、3番、佐々木信一君の質問を終わります。

◇ 佐々木 初 雄 君

○議長（菊池 孝君） 次に、2番、佐々木初雄君。

〔2番 佐々木初雄君質問壇登壇〕

○2番（佐々木初雄君） 2番、佐々木初雄であります。

通告により、3点について質問いたします。

1点目は、引きこもり支援対策についてお伺いします。

町長所信表明演述の、「人に優しく潤いが感じられる町づくり」の中で、「町民の心の健康づくりについて、関係機関と協力連携しながら、引き続き相談事業の実施と充実に努め、地域で気づき、見守るというコミュニティで支援する環境を促進し、町民の皆様の心のケアに努めてまいります」と述べられました。

次の2点についてお伺いします。

（1）町内で引きこもりの症状で悩んでいる方の状況をどのように把握しているか伺います。

（2）健康で安心して自立した生活を送ることができるような引きこもり支援施策をどのように考えているかお伺いします。

2点目は、鳥獣被害対策についてお伺いします。

農業が当町の基幹産業であるが、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより農業生産力が減退しております。シカやクマなどの鳥獣被害による農産物の減収、収穫皆無がさらに拍車をかけ、耕作放棄する農地が増えている状況にあります。シカ網を設置していても被害があり、シカの捕獲をしているものの、増える頭数に追いつかない状況にあります。

次の3点についてお伺いします。

（1）農林業の被害状況をどのように捉え、対策を行っているか。

（2）シカの生息状況と捕獲の実態はどうか。

（3）鳥獣被害対策の充実強化をどう進めるか。

次に、3点目です。農林業振興策についてお伺いします。

地域経済の景気回復が実感できる状況になく、本町は1人当たりの所得が県下ワースト3位と低く、課題解決に向けた取り組みが必要であり、次の2点についてお伺いいたします。

（1）農業所得向上に向けた振興策は何か。

(2) 資源豊富な林業の振興策をどう進めるか。

1 回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木初雄議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の引きこもり支援対策について、関連がございますので、2点について一括してお答えさせていただきます。

町内の引きこもりの状況で悩んでいる方の状況については、統計的な調査を行っているわけではなく、ご家族などからの相談によって把握し、家庭相談員や保健師が家庭を訪問するなど、その対応に当たっております。また、その対象者が仮に就学している児童・生徒であれば、教育委員会、学校と連携し、スクールカウンセラーなどの専門職を交えて、ケース会議で情報共有を図り問題解決に向けて取り組んでいくこととしております。

支援施策であります。まずは家庭を訪問し状況を確認し、必要に応じ精神科、もしくは心療内科等受診など医療関係や専門の機関につなげて、自立した生活が送れるように支援しているところであります。そのためにも、家族をはじめとする周囲の方からの相談が第一であると考えておりますので、所信表明演述でも述べているように、地域で気づき見守るコミュニティで支援する環境を促進するため、引き続き、自殺対策事業の中で引きこもりについても取り上げておりますので、民生児童委員や保健推進員、そして一般の町民の方々を対象として研修会を開催してまいります。この取り組みを通して、さらなる地域で気づき見守る意識の醸成と環境づくりを、皆様のご協力を賜りながら進めてまいりたいと考えてございます。

2つ目の鳥獣被害対策についてでございます。

農業の被害でございますけれども、農家からの報告により、毎年、シカ、ハクビシン、クマ、カモシカ、サルにおける被害をまとめております。平成26年度は5.8ヘクタールで339万円、翌27年度は5.3ヘクタールで289万円、28年度は4ヘクタールで253万円となっており、面積、被害額は調査の結果からは減少の傾向にあります。しかし、現実として食害が起きており、農業従事者の生産意欲の減退は、さらに遊休農地の増加に拍車をかけることとなることから、事業要望にはできる限り対応していくよう努めているところでございます。

森林につきましては、5年生までの幼齢木に対して忌避剤の塗布を行い被害の防止に努め

ているところではありますが、それでも被害が発生しているということは確認をしているところではあります。

シカの生息状況と捕獲の実態ということではありますが、まず生息状況ではありますが、平成25年3月の岩手県での調査結果では、五葉山地域、これは釜石、大船渡、陸前高田、住田町の部分ですが、生息数は7,400頭から1万1,100頭となっております。また、この地域での有害捕獲、狩猟期も合わせた捕獲頭数は、岩手県の資料によりますと、平成26年度6,250頭、平成27年度5,406頭、平成28年度6,258頭となっており、このうち本町での捕獲数は平成23年度が274頭だったものが平成26年度1,821頭、平成27年度には1,279頭、28年度は1,097頭となっているところでございます。

鳥獣被害対策の充実強化をどう進めるかという部分でございますけれども、シカ防護網と電気牧柵の設置については、今までどおりに各地区の農林業振興会からの要望に対して継続的に支援を実施してまいりますが、より効果的な対策とするため、個々ではなく地区での取り組みとなるように進めてまいりたいと思います。

ニホンザル及びイノシシの対策につきましては、その生態を理解するところから始め、県や関係機関と協議しながら、効果的な対策を進めていく必要があるものと考えております。

有害捕獲活動では、ハンターの減少や高齢化ということが全国的な課題となっており、本町としても非常に重要な課題であると捉え、これまでも有害捕獲従事者の担い手養成となればということで対策を講じてきたところであります。平成24年度からは、新規の狩猟免許取得及び有害捕獲活動に要する経費に対して助成する狩猟免許等取得補助金交付要綱を定め、有害捕獲従事者の負担軽減に努めてまいりました。

また、ニホンジカの有害捕獲の報償費は、平成23年度までは1頭当たり約6,000円となっておりますが、この単価はシカ有害捕獲の委託料として、県が予算の範囲内で捕獲数の一部を負担していた金額であります。町では有害捕獲従事者のこれまでの貢献と被害状況等をかんがみ、平成24年度から1万2,000円に引き上げたところであり、平成25年度からは国でも鳥獣被害対策を重視し、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を実施することとなり、本町でもこの事業を活用してきたところであります。

この国の事業の対象となる部分につきましては、国の交付金8,000円と平成23年度までの単価6,000円を合わせた合計1万4,000円を、この事業の対象外となった町単独部分につきましては1万2,000円を報償費として交付してきたところであります。

鳥獣被害対策実施隊の隊員数は、平成25年度と比較して現在は6名増えて43名となって

いるところであります。先ほどもお答えさせていただきましたが、鳥獣被害対策の有害捕獲活動は、非常に重要な対策であると捉えており、これまでもこれらの対策を講じながら有害捕獲活動の充実強化を図ってきたところであり、今後におきましても、有害捕獲活動がさらに充実強化される対策を検討しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

3つ目の農林業振興策についてですが、まず農業における所得向上策についてお答えをいたします。

今まで本町で取り組んできた集約的複合経営では、水稻と高収益な園芸、あるいは水稻と畜産などの営農類型によりその所得を確保してまいりました。現在では、イチゴやキュウリ、葉たばこなどの高収益作物として推進してきた作物の栽培面積は著しく減少し、畜産についても酪農や肥育牛などで減少している状況でございます。水稻についても、この2年は農協の概算金の増額から価格が安定してはおりますが、その価格はまだ低いものであり、安定した農業収入につながっていないことから、本町における今年度の作付面積は168ヘクタールと昨年から19ヘクタールも減少している状況です。このことから、第6次農業基本計画では、集約的複合経営の推進だけでなく、集落営農の推進や他産業との連携による商品開発、農産物加工などに取り組み、所得向上を目指していくこととしております。

(2)の資源豊富な林業の振興策をどう進めるかという部分でございますが、林業につきましては、町の面積の約9割を占める森林が本町の最大の資源であると捉え、これまでに森林・林業日本一の町づくりを目指し、森林・林業施策に取り組んできたと捉えているところでございます。

川上部分では山林の適切な森林整備を行うなど、持続可能な森林管理、森林経営を図り、先人から受け継いだ貴重な財産である豊富な森林資源を後世に引き継ぐとともに、その山林から搬出される木材の生産から川下である木材の加工流通に至るまで、木材流通システムの充実強化、また、環境に配慮したF S C森林認証、木質バイオマス、オフセットクレジット制度、担い手対策などの施策、森林環境教育や地域材、町産材の利活用などの施策も総合的に取り組みながら、町の森林・林業というものを推進していく、その総合的な取り組みの充実が日本一になることを目指すことであり、そのことが地域の活性化につながっていくものと考え、さまざまな施策の展開を図ってきたと捉えているところでございます。

議員のご質問の林業の振興策をどう進めるのかということですが、先ほど述べました、本町における森林・林業の施策の成果が十分出ているという状況ではないと捉えており、さらなる推進を図っていかねばならないと考えているところであります。具体としまし



ては、地域材、町産材、流通システムの充実強化のため、その核となる木工団地2事業体の再建、経営の安定化、木工団地3事業体の一体経営が最重要課題であると思っております。

また、森林整備につきましては、FSC森林認証に取り組みながら、町の施策を展開し推進してきたところでありますが、森林整備は進んできているものの、まだ未整備の森林も目につくという状況であり、今後もさらに進めていかなければならないと捉えているところであります。特に、私有林での持続可能な森林経営を進めていくための再生林を実施しない林地が目立つようになってきているということ、また、林業の担い手不足の問題、森林整備を進める上での弊害の一つとなっている獣害対策など、これらは全国的な森林・林業の課題であると捉えておりますが、本町としましても非常に重要な課題であると認識しているところであり、今後もより効果的な対策を検討し、実施していかなければならないものであると思っております。

また、林地残材の活用も含めた木質バイオマスエネルギー利用のさらなる推進、地域材、町産材のさらなる利活用のための新たな対策など、本町としましては、今後もさまざまな林業施策を取り組みながら、川上から川下までの林業関係者の所得向上ということを図っていかねばならないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） ここで、2番、佐々木初雄君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました2番、佐々木初雄君の再質問を許します。

佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 再質問させていただきます。

1点目の引きこもり支援施策についてお伺いします。

引きこもりの症状で悩んでいる方の把握がよくできていないということなのですが、引きこもりの方でも、あるいは長期間就労していない方でも、障害者でも高齢者でも若者でも、住民全てが生涯現役を目指して輝いて暮らすことができる住みやすい町、住み続けたい町づ

くりが大事だと思います。治療ではない福祉職だからできる仕事づくり事業の支援策があると思うがどう考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 把握できていないということではございますが、なかなか把握については難しいというふうに考えております。まずは相談があつてということで考えております。そのために対策事業として研修会をやっておりますが、一般町民の方も含めてではあります、やっぱり民生児童委員の方、そして保健推進員の方々にまずは中心となつてもらつて、その引きこもりにある方に気づいていただいたり、それからそういった家族の掘り起こしに動いていただきたいなということで進めていきたいと考えているところです。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 福祉職というか、仕事づくり事業で回復したら一般の仕事に復帰する、あるいは一般の仕事に就ける、そういうことでぜひ進めていただきたいと思います。よその町でも福祉事業を実施しているところがあるわけで、当町でも症状で悩んでいる方々のために温かい手を差し伸べ、ぜひ福祉事業を取り組み始めていただきたいと思います。ですが、再度お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 先ほど答弁したことに加えまして、その相談につなげていただいてからは専門の相談員、うちの家庭相談員、保健師がまず家庭に入って、その引きこもりの状況等を把握しながら、その必要性に応じて精神科のほうにつなげたり、そういった心療内科のほうにつなげたり、それからそういった精神科でない部分については障害の部分ということで管内、町内には施設がございませんが、管内の地域活動支援センターなどにつなげて、そちらの専門職の方々と一緒にまず家庭から、家庭と一緒に立ち直りを図っていくということになります。その上で就労等につなげていくということは、他の障害サービスと同様になりますが、そういったことでこれまでもやってきたところでありますので、継続してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） ぜひお願いしたいものだと思います。

ふれあいサロン事業は民生委員が中心になって、町内全域でそれぞれ年1、2回実施しているわけでございます。デイサービスは公民館というか、集会所単位といいますか、そういう形で年7、8回ぐらい実施しているものと思われま。よりあいカフェ事業、これは中心

型と地域型あると思うんですが、中心型は世田米の昭和橋カフェ、それから下有住のなるせカフェですか、有住のアンルスカフェ、これらが週1回程度開催して、それぞれ参加人数も多いと思うんですが、中心型は保健福祉課なり社会福祉協議会、あるいは邑サポートが中心になってやっていると思われるんですが、質問するのは地域型の小単位集落で開催されているカフェ、まだ数があまり多い数ではない、少ない数だと思います。これですと、地域の方々に、隣近所で歩いて参加できる、身近で、あるいは地域で気づいている方々に声をかけ合って、引きこもりの方や障害者にも参加していただける、そういう居場所づくりができるカフェだと思います。こういうのをぜひ町内各地に進めて、支援していただけるのも一つの方法ではないかなと思います。これについてお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 中心型につきましては、地域包括支援センターと社協さんと連携して行っておりますし、地域包括支援センターのほうでは邑サポートさんのほうに委託事業として委託して運営等を行っていただいて、運営に参加していただいているところがあります。

地域型につきましては、社協さんが中心となって地域に開設の募集等も行っており、現在は12カ所で行われているということでございます。確かに範囲、地域型でございますから、小さい、狭い、小さな範囲で、その近辺の方々ということになりますので、できるだけ箇所数が多ければその地域を包含できるものと捉えておりますので、社協さんのほうでも開設について声がけ等を行っているところであります。

今後におきまして、地域のほうにそういった開設について募集等をして進めていくこととしておりますので、その支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） ぜひ、積極的に進めていただきたいと思います。

次に、2点目の鳥獣被害対策についてお伺いいたします。

第6次農業基本計画に鳥獣被害状況が載っております。平成27年度の被害届での調査、アンケート結果と思いますが、被害面積が5.3ヘクタール、被害額で290万円となっております。調査で正確な届け出をすれば実態はもっと大きな被害ではないかなと思いますが、どういうふうに捉えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 被害の状況ですけれども、正式に農林業振興会を通して調査をし

ているだけですので、これが正式の報告の数値になりますが、現実には確かにそれ以上にあるものと、要するに被害があっても報告されない農家もあるということは、お話をしている中で承知はしております。ただ、報告がないとその正確な数字まではちょっとなかなかわからないという状況にあります。事業を実施するに当たっては、それ以上にあるものと認識した上で進めております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 被害状況の届け出は、正確に漏れなく届け出を出すことの励行といえますか、周知徹底を図っていただきたい。被害があるからいろんな被害対策、電牧とかシカ網を設置するわけなので、ぜひ正確な届け出をするような方向に努めていただきたいと思えます。

年々被害が増えている状況にあると思うんですが、平成27年度の被害面積が5.3ヘクタール、平成25年度の被害面積が9.9ヘクタールとなっております。2年で53.3%と半減しているんですが、これは網を設置したから効果があったとかということではなくて、先ほどの調査の結果なのではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 事業を実施したからそこまで減ったと、それだけが減少の問題とは考えておりません。先ほどと同じように、報告が雰囲気によって提出する場合もございますし、報告がない場合もございますので、それだけではなく、ただ、遊休農地が増えてきているために被害が減少してきているということは考えられると考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 捕獲により頭数が減っている状況なのか減っていないのかどうかわかりませんが、捕獲した頭数の地域別というものの統計などはわかるのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 地域別といえますか、先ほど町長の答弁にありましたが、五葉山地域という部分ではそれぞれわかります。先ほども町長の答弁のほうにもありましたが、町内の部分については、平成23年度の捕獲頭数が274頭と、それから平成26年度には1,821頭ということで、かなりの捕獲数は増えているという状況にあります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） かなり捕獲しているというのは今聞いてわかりましたが、私のほうの地域では3頭、4頭と昼間でも行動して、なかなか減っているというふうな捉え方はしていないんですが、町内全域どこでも捕獲できるという状況にあるんでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 一部ですね、五葉山の頂上付近ですか、そこが捕獲ができない区域ということになっています。一部です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） シカの分についてはもう一つ、現在、シカ、出荷規制というか、かかっているそうですが、原発事故の放射能事故で、放射性物質の町内での鹿肉から検出されている基準値というか、そういうのはわかるんでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 基準値は100ベクレルということになりますが、震災のあとはその基準値を超えているシカも本町にはございましたが、ここ2、3年、県のほうに検体を出して検査をしていただいているんですが、基準値を超えたものはないという状況になっています。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） それでは、次に里山活用の推進についてお伺いいたします。

農業従事者の高齢化や減少などに起因する農地の遊休化が問題となっていますが、シカなどが里山で生まれ繁殖している現状で、シカが我がふるさとと思い、里山近くの農地の作物の被害が甚大になっております。それにより耕作放棄する農地が増えている状況にあります。第6次農業基本計画で、遊休農地とあわせた里山の活用を集落単位で検討を進め、その活用に対し支援するとありますが、地域環境にも悪影響を及ぼすことになることから、早めの対策が必要と思います。活用に対してどのような支援策を考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 従来から農業生産振興事業という町単の事業を実施しております。その中では、里山を有効に活用することに対する支援というのは継続しております。前の議会ではござっぱり条例ということもございましたけれども、里山を整備することにより鳥獣害の被害が減っていくということもあろうかと思っておりますので、ご相談をいただければ、ほかの事業ということも考えられますので、ご相談いただければというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 農林業振興会などにそれぞれ話をしていると思うんですが、その支援策の内容、具体的にもっと詳しく話を進めないと、せっかく計画をつくっても絵に描いた餅で、計画倒れにならないように計画実行に向けた取り組みをもう少し強く進めていただきたいと思います。

それから、電牧やシカ網、毎年申し込みをとっていると思うんですが、毎年どれぐらいあるか、あるいは去年までに申し込んだものは今年度で設置が完了するものかどうかをお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 数年前には、あまりにも量が多くて1年では終わらなかったということも聞いておりますが、現在は前の年に申し込みをいただければ、次年度には実施できるように進んでいる状況にあります。急にどうしてもすぐにやりたいということもございますので、その場合には町単事業などを活用して対応するというような形をとっております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 今の補助事業ですと、確か3戸以上でないといけないとかということがあると思うんですが、沢々の地域に行くと、自分の農地と隣の農地ではかなり離れていて、共同ではなかなか難しいという状況もあると思うんですが、単独でも補助を認めるという考えがないかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 現在、国の事業、それから県の事業、町の事業と3種類ございまして、そのうち県の事業と町の事業につきましては、助成率がちょっと違いますけれども、個々でも対応できるものもございまして、それを活用したり現在ではしております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） このままだと、沢々の奥のほうからサルに占領されて、なかなか人が住めなくなるというふうな状況も出てくるおそれがありますので、そうならないうちにぜひ対策を進めていただきたいと思います。

次に、3点目の農林業振興策についてお伺いいたします。

第6次農業基本計画で農業所得目標について、本町の総合戦略における町民の所得目標を平成36年に255万3,000円としていることから、1戸当たりの農業所得目標を他産業と均衡のとれた額を踏まえて目標額を設定し、1戸当たり330万円としております。1戸当たり平均

なので1人当たりが255万3,000円となるわけですが、平成26年の岩手県の1人当たりの市町村民平均所得が271万6,000円です。住田町は225万5,000円で、年間46万1,000円も低く、県下平均の83%です。下から3番目と低い額になっております。住田町の平成36年度の農業所得目標、1人当たり255万円としておりますが、平成26年度の県の平均所得の271万6,000円の10年後でさえもまだ93.9%と低い額になっております。目標設定する段階でこれをどういうふうに捉えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 6次計画を策定する前に総合戦略、人口ビジョン総合戦略を立て目標を定めております。農業に関してだけ違う扱いということではなく、町民全体でそのレベルまで持っていきべきということで目標設定したものですので、農業についてもそのような考えで事業を進めていきたいというふうに考えて設定したものであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） キュウリやイチゴなどの高収益作目、検討してもなかなか取り組む方が少ないとかいろいろあると思うんですが、やっぱりある程度の所得目標がないと農業にも取り組む方がますます少なくなると思うんです。それで、夢と希望を持った、もう少し高い金額であってほしかったなと思っております。

それから、本町は山間で狭隘地が多く、これ以上の基盤整備もなかなか難しいと思いますし、農地の集約もなかなか難しいと思います。そういう課題はわかりますが、農業所得向上に向け、農業者の高収益に向けた作目の取り組みやどのような支援策を考えているか、先ほどもありましたが、お願いいたしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほどももちろんありましたが、まず担い手となる農家を育成していくということが一番重要なことだろうというふうに思います。現実に農地中間管理事業を使って、やる気のある農家は1人で6ヘクタール、7ヘクタールと現在集めて農業をやっている若い方もいらっしゃいます。支援方法は国、県、町の事業等うまく活用しながら支援していけるものと考えておりますので、まずその部分、やる気のある農家を育てていく部分が大切なのだろうというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 次に、林業についてお伺いいたしたいと思います。昨日もありましたし、先ほどもありました。林地残材や木質エネルギーについては、これは置きまして、私

からは杉の大径木についての質問をいたします。

本町に杉の植林で伐期の来ている杉の面積が、おおよそでいいんですが、どれくらいあるでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 伐期ということでございますけれども、その木の樹種、それから植栽されている場所、これによって大きく変わってくるものと思われま。林齢だけでは本当に皆伐できるような山かというような部分がわからないところもあります。伐期、50年生以上ということであれば、かなりの面積がそれに達しているのではないだろうかというふうに思います。ちょっと今、手元に資料も何もありませんので、ご了承いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 先ほど杉のということにつけ加えなかったんですが、杉のことについてお伺いいたします。

杉の立木を売る場合、今、大径木だとなかなか喜ばれない傾向にあると思うんです。伐期が来ている大径木というのが結構な割合になっているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 以前、瀧本議員のほうからのご質問でお答えさせていただいたという記憶があるんですが、例えば町有林の60年生ぐらいの山を皆伐したときには、町内の製材所というか、ランバーで引けない丸太、これの割合というのが0.5%という数字が出ています。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 大径木、私からすると結構あるのではないかなというふうに捉えているんですが、今、搬出の場合はほとんど機械作業に頼っていると思うんですが、場所によっては条件が悪くて機械が使えないので売れずに大木になるとか、あるいは価格が安いために売れなくて大径木になるとか、あるいは売ってもお金が手元に残らないから売らないで大径木になるとか、いろいろあると思うんですが、その大径木についての町での支援策というか、対策などはどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。



○林政課長（千葉純也君） 町としてのその大径木に対する対策というのは、現在のところ考えてはおりません。現在でもそういう大径木が出て、実際に町内、管内の製材のほうで引いているという状況はあります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 大径木についてはわかりました。

あと、最後に一つ、全伐したあと、やはり将来を考えて植林をすべきでないのかなというふうに考えておりますが、杉の全伐のあと、それも今後とも再度、再植林といたしますか、そういうふうなことをぜひ進めていただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、2番、佐々木初雄君の質問を終わります。

---

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（菊池 孝君） 6番、佐々木春一君。

[6番 佐々木春一君質問壇登壇]

○6番（佐々木春一君） 6番、佐々木春一であります。

一般質問通告により、主に町長に質問いたします。

第1点は、神田町長の政治姿勢についてであります。

神田謙一町長は8月22日、就任後初めて町議会臨時会において所信を表明されました。町政運営方針では、「支え合う共生の町」を目指し、現場主義と行動力を大切に、町民の声に耳を傾け、開かれた町政推進に向けた意欲と決意を述べられたことから、次の点について伺いいたします。

1つ目は、地域が豊かになるとは、住民一人一人の生活が維持され向上することであり、地域内経済循環と実践的住民自治の取り組みが重要であります。当町のように小さな自治体では、役場と住民との距離が物理的にも精神的にも近いことから、住民ニーズに合った政策効果が高い施策を展開することです。このことから、町民に何を訴えていくお考えか、まずお聞きいたします。

2つ目は、産業政策が住民の生業である農林業や製造業、建設業、そしてサービス業を対象にして効果的に実施していくことが、人口を維持、増加させるポイントであります。働く

場と所得を生み出す宝物は農林業の再生であります、どのように取り組むお考えかお聞きいたします。

次に、第2点は、国民健康保険新制度における国保料、国保税についてであります。

来年4月の国民健康保険の都道府県化の移行は、国保料の引き上げが懸念され、町民から不安の声が出ていることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、6月議会で取り上げた県内市町村の国保税額の試算は、現行でも高すぎる保険税を引き上げる内容でありました。「あくまでも試算段階であり、国の公費支援の変動要因が多く、情報収集に努め検討していく」としておりました。当町独自の試算結果の見通しはどうかお伺いいたします。

2つ目は、国保の財政運営の仕組みが変わることに伴い、保険税負担が急激に増加することを回避するため、激変緩和措置を講ずるとしておりましたが、どのような場合に配慮されるのかお伺いいたします。

次に、第3点目は、医療と介護の現状と課題についてであります。

今年、介護保険法制定から20年を経過した節目の年であり、来年度は第7期介護保険事業計画が策定されます。高齢化が進む当町にとって、医療・介護の充実は、命と健康と暮らしを支えるとともに、雇用の場、経済対策としても重要なことから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、町内では民間医科診療所が閉院となり、地域医療への関心が高まっています。町民の医療機関の利用状況は把握できているかお伺いいたします。

2つ目は、高齢者からは、通院に財政的負担が多くなった、家族の協力が必要となり、通院回数を減らしているなどの通院の不便さの声が聞かれます。現状把握とコミュニティバスの運行などの対策をどうしていくのかお伺いします。

3つ目は、現在の特養すみだ荘やグループホームかっこうなど施設入所者の待機者状況はどうか、また、在宅医療、訪問診療や在宅看護、訪問看護・介護の受け皿はどうなっているかお伺いします。

4つ目は、介護報酬の引き下げや介護職員確保の困難から、気仙管内の事業所においても介護施設や介護サービスの縮小や閉鎖の話を聞きます。当町における現状と今後の見通しをどのように捉えているかお伺いいたします。

5つ目は、第7期に向けた介護保険事業計画の策定、介護保険料の見直しの作業も本格化すると思います。利用者や介護家族への説明、要望を聞く機会を行政として行うべきであり

ますが、どのように取り組むお考えかお伺いたします。

以上、大きな項目で3点であります、答弁を求めます。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の部分でございます。先の所信表明でも述べさせていただきましたが、私はこの度の選挙を通じて、住民の皆様が豊かな地域づくり、安心できる地域社会を願う姿に接し、ふるさと住田を思う気持ちに感銘を受けたところでございます。

地域の豊かさについては、さまざまな見解や意見があると推察されるところであります、議員おっしゃるとおり、地域内経済循環と実践的住民自治の取り組みが必要であり、その実現のためには住民の主体的意思が肝要であると考えております。そういう意味で、私は、地域の資源や資産を住民の意思により活用することで、社会的な役割をどう担っていくかという観点で考えていくことが大切であると考えております。

また、議員おっしゃるとおり、当町のように小さな自治体では、住民と行政の距離が近く、住民の声が個別に届きやすいという利点がございます。一方で、大所高所より住民意思、本質の所在と町の将来性、平等性は保たれているかななどを冷静に判断することを怠ってはならないと考えております。

住民ニーズに合った政策効果の高い施策をすることであるが、町民に何を訴えていくのかというご質問でございますが、まずは住民ニーズを正しく知ることであります。従来から住民アンケートや住民懇談会、あるいはさまざまな会合で住民の皆さんの声に耳を傾けてきていると承知してございますが、議員おっしゃるとおり、この町の今、未来に向けて、より豊かな地域づくりを進めるためには、住民の意思を施策に生かすことであり、また、その施策や事業を活用し豊かな地域づくりを実現し、享受するのも住民皆様でございます。従来にも増して住民の皆様の意思に耳を傾ける姿勢でございます。

前多田町長は、自分たちの町は自分たちでつくと訴えておりましたが、私は住民の皆様のお意思をお聞かせくださいと、この町の未来を一緒に考えて行動してまいりましょうということをお訴えいたしました。現在進めております総合戦略等においても、PDCAサイクルの中で住民の意思を反映するなど見直しを行いながら、豊かな地域づくり、小さな町だからこそ支え合う共生の町づくりを進めてまいります。

(2)の農林業の再生に関してでございます。

まず、農業についてですが、本町は集約的複合経営により、農業を働く場とし所得を生み出してまいりました。しかし、現在の農業者は、高齢化が進み、担い手が不足し、集落機能の維持にも影響が出てくる状況となっております。農業を一定の所得を得ていく仕事として再生していくため、事業を展開していかなければならないものと考えております。

第6次農業基本計画では、担い手となる農業者を育成し、集落の中心的経営体を確保することにより農地を有効活用し、効率的な農業を展開していくこととしております。また、他産業との連携などにより6次産業化を進め、所得の向上につなげていくことも必要と考えております。これらのための支援策として、担い手農家支援や農地の集積支援、そして6次産業化のための商品開発や販路拡大への支援などのメニューにより進めていこうとするものです。今後においても、臨機応変に支援策を充実強化しながら農業の再生を進め、働く場として、そして所得を確保していく場としていかなければならないというふうに考えております。

林業につきましては、議員質問の働く場と所得を生み出すためには、川上から川下までのさらなる林業振興を図ることであると捉えており、先ほどの佐々木初雄議員と重複する部分がありますが、ご了承いただきたいと思います。

本町におきましては、これまでもさまざまな施策を展開してまいりましたが、その森林・林業の施策の成果が十分出ている状況ではないと捉えています。さらなる推進を図っていかなければならないと。地域材、町産材、流通システムの充実強化のため、先ほども申しましたが、木工団地2事業体の再建、経営の安定化、木工団地3事業体の一体的経営が最重要課題であると思っております。

森林整備につきましても、F S Cの森林認証に取り組みながら、町の施策を展開し推進してきたところでございますが、森林整備は進んでいるものの、まだ未整備の森林も目につくという状況であり、今後もさらに進めていかなければならないと捉えているところです。特にも、私有地での持続可能な森林経営を進めていくための再造林を実施しない林地が目立つようになってきているということで、また、林業の担い手不足の問題、森林整備を進める上での弊害の一つとなってございます、たびたび課題として出てくる獣害対策など、これらはいずれ全国的な課題であると捉えてございますけれども、本町としても重要な課題と認識しながら、今後も効果的な対策を検討し、実施していかなければならないというふうに思っております。

大きく2つ目の国民健康保険新制度における国保料についてでございますけれども、試算

についてお答えをいたします。

国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体を担う広域化の実施に向け、県連携会議やワーキンググループ等で検討が進められております。現在、県において、国の公費拡充1,700億円の一部を含め、国の普通調整交付金の交付見込み額を直近の額に近づけた第3回の試算を行っているところでございます。

本町で現在行っている試算については、資産割額を除いた所得割額50%、均等割額35%、平等割額15%の県の標準保険料率での試算をはじめとするさまざまなケースを想定し、所得階級別、世帯人員別平均保険税額の試算を行い、現行の保険税率で算出した場合との比較を行っているところでございます。10月中旬ごろに国の仮係数が提示され、その後、県では平成28年度実績ベースの30年度からの推計を行っていくこととなりますので、本町で現在行っている試算については、さまざまなケースの比較段階であると捉えております。今後引き続き、県からの情報収集に努めながら、30年以降の本町の保険税率について検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)の激変緩和措置についてお答えいたします。

激変緩和措置につきましては、1人当たりの標準保険料率の伸びが一定割合以上の市町村について、被保険者の負担増を軽減するための措置であります。岩手県においては被保険者1人当たりの保険料決算額と丈比べし、必要性を判断することとしております。東日本大震災による財政負担増分に係る国の特別調整交付金の減額幅が大きいため、その影響を激変緩和に反映することとしており、被保険者1人当たりの保険料決算額と28年度保険税に繰入金等を加えた被保険者1人当たりの額とを比較して増額となる市町村が対象となるものです。

次に、大きい3つ目、医療と介護の現状と課題についてのご質問にお答えをいたします。

町民の医療機関の利用状況についてですが、統計的に町が利用状況を調査するなどをして把握しているものではございませんが、国保医療費のレセプトの状況から、住田地域診療センターや県立大船渡病院、県立遠野病院を大きく利用している状況がうかがえますし、そのほか大船渡市内をはじめとする気仙管内の民間医療機関、遠野市内や釜石市内の隣接する医療圏の医療機関を利用していると捉えております。

次に、(2)の高齢者の通院に係る対策についてお答えをいたします。

高齢者の通院に係る移動手段については、本町の重要な課題であると捉えております。現状の把握につきましては、現在行っている交通対策アンケートの中で把握したいと考えてい

るところです。18歳から72歳までの町民の方から無作為に抽出した1,300人を対象に行った交通対策に関する実態や必要性を問うためのアンケート調査であり、その中の項目で町民の方々の通院について現状を把握したいと考えております。現在、集計が終了し、今後分析を行い、その対策について検討してまいります。

また、コミュニティバスの利用状況につきましては、昨年度に引き続き乗降調査を行いたいと考えてございます。

町内の民間診療所が閉院したことにより、通院する時間に合わせていたコミュニティバスにつきましては、現状にそぐわなくなっている便がございますので、10月末から11月ごろの秋の時刻表の改正に合わせて改正し、利用状況を見て引き続き対策を講じていきたいと考えております。

(3)の部分へのお答えでございます。特養すみた荘やグループホームかっこうなど施設入所者の待機者の状況ですが、すみた荘については、今年4月現在で在宅で待機している方は19人となっております。グループホームかっこうにつきましては、6月現在、在宅で待機している方が4人となっております。在宅医療、在宅看護の受け皿ということですが、訪問診療は住田地域診療センターや県立遠野病院などが担っておりますし、訪問看護、訪問リハビリテーションは町内にサービス提供事業所はありませんが、管内の事業所7カ所のサービスを利用している状況となっております。訪問看護については全て社会福祉協議会が受け皿となっている状況でございます。

4番目の介護報酬の引き下げや介護職員確保の部分でございます。

町内事業所において介護報酬引き下げ等による減収で厳しい状況の中、加算制度を活用した収入の確保や人員配置の工夫によって円滑な事業運営に努められていると捉えております。人員確保については、充足している事業所もあれば、まだ若干不足している事業所もあるようでございますが、手当ての新設などさらなる処遇改善に努めるなど努力されていると捉えてございます。今後、国において、介護報酬改定について12月中旬までに具体的な方向性を詰めるとしておりますが、膨らむ介護費用が課題となっていることから、厳しい報酬改定になることが予想されるのではないかと捉えております。

(5)の部分に対するお答えをいたします。利用者や介護家族への説明、要望を聞く機会を行政として行うべきとのことでございますが、介護保険事業計画策定委員会の委員には、区分として利用者、被保険者及び在宅介護経験者の中から委員を委嘱することとなっており、この区分に該当する方4名を委員として委嘱しているところであります。まずは策定委員会

の場が計画策定の段階において、利用者、被保険者及び在宅看護経験者からご意見を伺う機会の一つでございます。それから、現行の第6期計画策定の際には、計画の素案をホームページに掲載し、パブリックコメントの募集を行っております。今回の第7期計画策定においても、町民の皆様のご意見をいただく場として実施を予定しているところです。

また、広く町民への説明の機会については、かつて平成17年度の第3期計画策定時において町内5地区で説明会を開催した経緯がありますが、全体的に参加者が少なく、ある地区においては出席者がたった1人という地区もあったということから、その後の計画策定においては開催を見送っているところでございます。

今回の第7期計画策定におきましては、国からの詳細な情報はこれから示される予定ですが、地域包括ケアシステムのさらなる推進が求められると予想されますので、その一端を地域が担うものとされておりますので、地域においても積極的なかかわりを持っていただきたいということから、計画の素案がまとまりましたらお知らせをしたいと考えておりますが、役場が一方的に説明会の実施や日程を決めて行うのではなくて、地域から自主的に介護保険事業計画案の説明を希望していただき、日程を調整しながら、希望のあった地域に出向いて説明をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） ここで、6番、佐々木春一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

休憩前に保留いたしました6番、佐々木春一君の再質問を許します。

佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 先ほどの町長の答弁で、政治姿勢として住民ニーズを正しく知る、未来に向けて住民の意思と施策に生かす、従来に増して耳を傾け、住民の声をお聞かせくださいという姿勢が示されました。

そこで、現段階でよろしいのですが、町長は、住民の生の声を聞く機会として、どのよう

なことを現段階で考えているかお聞かせいただければと思います。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） さまざまな日程の中を、間を見ながらですが、この間も若者会議等々ですね、商工会の関係のほうとか青年会議所のほうと、また、地域での集まり等、機会を見つけながら、できるだけ参加しながら声を聞いていきたいなというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、姿勢として、これまでは受けとめるということよりも、出向いていく姿勢というのも大事であろうと思います。そういった意味で、町のこれからの施策を具体的に進めていくという部分の中で、年間のスケジュールの中に町長が、地域、あるいは団体に出向いて、さまざまな意見や施策の希望について聞くという機会を設けていくことが町民に開かれた町政の運営になるのではないかと思います。再度その辺の認識についてお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） その点についても、ある意味そのとおりかというふうにも存じますが、今までの、私見になりますけれども、経験上で言いますと、本当に腹を割ったといいますか、気持ちの通った会話というのは、形式的なものではなく、別な場においてのほういろんな中身のある議論ができるかなというふうにも考えていますので、そういう点も合わせながら考えていきたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） そうした神田町長の思いが、ひとつ、発信していく道具としてホームページがあると思うんですけれども、いまだ神田町長からのさまざまな発信の部分でのホームページが利用されていないのではないかと思うわけでありますが、今後この活用も現代の情報社会の中で重要であると思いますが、この部分について今後どのように取り組んでいく考えかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 情報の発信につきましては、住田テレビなどでも発信をしており、また、ホームページでも発信しているところでございます。住田テレビにつきましては町内に向けた発信ということで、8月、9月とアンケート調査を実施したところでありまして、80%以上の視聴率があるということをご捉えてございます。いずれ、町内においてはそのような発信の方法で発信することが随分進んでいるのかなというふうには捉えてございま



すけれども、ホームページなどの町外発信の部分がまだ追いついていないかなという部分があります。そういう課題につきましては、町の情報発信のツールが住田テレビ、ホームページ、フェイスブック、住田広報などと多岐にわたっておりまして、職員の全部に一度にその情報を発信するというプロセスに少し手間がかかっているような課題を捉えております。その職員の情報発信の作業の手順を今、見直しをしながら、外向け発信のあり方についてもスムーズにできるように進めてまいりたいということで、現在検討を進めております。できれば、来年の春から新しい手続きでホームページ更新等がスムーズにできればいいかなというふうに今、検討を進めている段階でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 受け皿としての職員の体制の部分のことが今、企画財政課長から答弁があったわけですがけれども、やはり開かれた町政を進めていくには、役場と町民との間の風通しがよい関係をつくっていくことが必要であろうと思います。そういった意味では、今のホームページ、あるいは情報発信の対応の中でも言われたように、職員との、町長との意思の疎通を図っていくということが極めて重要であると思うわけですがけれども、それらを統括する部門としての総務課長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 新町長になりまして1カ月ほど経過したわけではありますが、これまでは、さまざまなあいさつ回り等にスケジュールがとられていたところでございますけれども、その合間を縫いまして課長等のヒアリングも実施したりしながら、できるだけ早期に、言葉はちょっとあれですが、慣れていただくような形でサポートをしてございます。今後につきましては、新町長の考え等が新年度予算編成等に向けて構築されていくのかなというふうに捉えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 当町では今年度から小さな拠点づくりに取り組み始めました。町長の答弁にもありましたが、住民自身が主体的に学習し、自治力を養って地域づくりの担い手を生み出すことが大切であるとされました。今後、この取り組みが地域内の隅々まで広がっていくことが重要であると思うんですが、どのように対応していく考えかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 小さな拠点づくりににつきましては、各地区に集落支援員、地域おこし協力隊を配置しながら、また、運営会議などを開きながら進めているところでござ

います。5地区で地域協議会の立ち上げがほぼそろってきているような状況にありますが、多少スピード感や温度差がありますので、それはそれぞれの地区のスピード感に寄り添った形で進めていくことが大切であろうというふうに思っています。

一方で、昨日の瀧本議員のご質問にもありましたけれども、いろいろな場面での町がやっている施策についての周知を図りながら、小さな拠点づくりについても広がり求めていく必要があるのかなというふうに捉えています。それにつきましては、地域の人たちが町の施策について常々話題にさせていただくということが大事ではないだろうかというふうに捉えます。そういう面では、今までもご協力をいただいているところではありますけれども、各種施策の関係団体の役員の皆様に、施策について、よりご理解をいただいて、町の中にどのような課題があるかという共通認識に立っていただきながら、地域の中でこういう課題があって、こういう施策を町では展開しているよだよという話題の広がりをつくっていくことが必要ではないかというふうに捉えておりますので、各種役員会等で町の課題等、施策について、より丁寧に説明する機会を設けるということを全庁的に取り組んでいく必要があるかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 次に、農林業の再生のことで伺いますが、住田のような小さな自治体であっても、全国ではその地域の個性に合わせて優れた実践を展開して、人口の増とかUターン、Iターン、それから定着を図られている地域があります。そういった意味で、やっぱり農業、林業というものを住田町の場合でも売り出していく、生かしていくということが極めて重要だろうと思います。

先ほど農業、林業の運営について町長から答弁があったわけではありますが、今ここで農林業の振興について当面さらに育てていくべきと考えている部分を農政課長、林政課長からお聞かせいただければと思います。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 農業分野では、先ほどの議員からのお話もありましたが、今までも何回かしてきましたけれども、町内の若い農家の人、担い手となる農家の人たちを育てまして、住田町の農業につなげていくというような考えで進めたいと思います。そのための支援策を臨機応変に進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 林業の部分につきましては、先ほど町長のほうからも答弁がございましたけれども、やはりさらなる森林整備の推進、それから担い手の問題、それから林地残材等も活用した木質バイオマスエネルギーの利用のさらなる推進、それから地域材、町産材のさらなる利活用のためのCLT工場等の新たな対策など、これらを進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、新町長のもとに住田の情報発信をし、多くの方々との交流を踏まえながら、住田の人口ビジョン、総合戦略、総合計画を成し遂げられるように、一丸となって取り組んでいただくことを期待いたします。

次に、第2点の国民健康保険の点についてお伺いいたします。

先ほど、さらに国、県の情報を受けながら、第3回目の試算が示されたということを受けながら、住田独自の試算をこれから取り組んでいくということが話されました。これまで4方式、言わば所得割、資産割、均等割、平等割で試算しておりましたのを3方式の所得割、均等割、平等割で今後変更して試算を重ねていくというお話がされましたけれども、これまでの、そうしたことで算定方式と変わるところはどのような部分になるかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 現在、住田町は資産割を含めた4方式ということで設定しておりますけれども、県の標準では資産割をなくし、所得割、均等割、平等割、町長の答弁にもございましたように、所得割50%、均等割35%、平等割15%ということになります。ただ、市町村におきまして、さまざま現行が違いますので、県といたしましては当面は統一しないという方向で、それぞれの市町村の判断ということになっているところでございます。現在、3方式をはじめとするさまざまなケースを想定して試算をしているところですが、3方式にするか4方式にするか、その点につきましても、これからの検討となるところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 方式を4方式、3方式にするのもこれからの検討ということですが、いずれ町民の中で国保税の負担が重いと感じる点は、収入に比較して資産割の割合が高いために、そのことが重税感を出しているんだろうと思うわけです。そうした意味で、

今回、実質的な所得割、均等割のところを検討していくときには、応能割、応益割というものの区分を、町民の実態に合わせてその率を検討していくべきと思いますが、その辺の検討経過をお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 住田町の国民健康保険の被保険者につきましては、資産割も課税しているということで、資産割の負担が多いという声も聞くことがございます。まだ何方式にするかというところは決定していないところではございますけれども、まずは県の標準であります3方式でどのような現行との差が出てくるのか、そのあたりを世帯人員別、所得階級別に検討をして、住田町の適正な保険税率について設定してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） あわせて、今後の国保の運営の中で考えていかなければならないのは、今後の国保への加入世帯数と被保険者数の推移だろうと思うんですが、その辺をどのように捉えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 住田町の現状ですけれども、人口は毎年、自然増、自然減、社会増、社会減合わせまして100名くらいずつ減少しております。それに伴いまして、国保の被保険者数についても、ここ数年100名くらいずつ減少しているのが現状でございます。現在、後期高齢者医療の加入者数と国保の被保険者数を比較しますと、後期高齢者のほうが高齢化に伴いまして多いということになってございます。新たな税の設定につきましても、その被保険者の動向、これからどのような現象だっさりになっていくのかということも考えながら、長期的に検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それと、県がこれから進めようとする保険税、言わば県に納める納付金の算定に当たっては、設定する医療費の水準というものを、今回、市町村間の格差を少なくするように設定していくということが昨日の国保財政の県の運営委員会の中でも確認されているようですが、当町の医療費水準の位置づけというのはどのようになっているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議員ご存知のとおり、住田町の一般被保険者の医療費水準の割合は、ここ3年間、県内1位ということで、一般と退職合わせても3位ということで高い水準になっているところだと把握してございます。今日の報道にもございましたように、県におきましては、1人当たりの保険税額が増える市町村に対しては、激変緩和措置を実施するという方針を示しておりますし、国におきましても県におきましても、また本町におきましても、新たな制度にスムーズに移行できるように最大限の努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 医療費が県内で比較すると上位だということでありまして、町内だけで見れば、26年度をピークに27年、28年と低くなってきているわけでありまして、その部分で比較しても、国保税の試算に反映していけば負担額を抑えることができるのではないかと思うわけです。

今、あわせて激変緩和措置についてのことも話されまして、いずれ、県では市町村間の保険税額の差が大きいことなどを考慮して、当面は県内全域での保険税の統一は実施しない方針としていて、住民負担の増加のないように激変緩和措置で新制度をスタートさせたいということのようでありまして、この部分を十分配慮しながら国保税の決定に取り組んでほしいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 先ほども答弁しましたように、県におきましてもスムーズに新制度に移行させたいということがございまして、被保険者1人当たりの保険料の決算額と、28年度の保険税に繰入金等を加えた被保険者1人当たりの額とを比較して増額となる市町村に激変緩和をすることが決定しておりますし、昨日の県の国保運営協議会で決定し、本日、新聞にも報道されているところでございます。来年度以降につきましては、毎年度協議することとされておりますけれども、本町といたしましても、それらの情報収集に努めながら対応してまいりたいと思います。

それから先ほどのお話で、26年度をピークに27年度、28年度、1人当たりの医療費の水準が徐々に減少しているというお話がございました。26年度はがんなどの重い、多額の医療費がかかる疾患の方が多かったということもございまして、被保険者が減少していることによって国保の会計が全体的に少なくなっているということもございまして、それらのことを総

合的に、いろいろ情報収集なり現状を見極めながら今後対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、町民、国保に加入している方は、現在の収入、所得の状況では非常に国保税の負担感が高すぎるという思いをしながら、しかし、医療を守るという意味で頑張って納付をしているというのが実情であると思いますので、そういう実態をかんがみながら今後取り組んでほしいと思います。

次に、医療と介護についてお伺いします。

先ほどの町長の答弁の中で、町内の開業医、民間医科診療所の閉院のあとの医療機関の利用状況等についての答弁では、現状ではレセプトを参考にしながらの判断しかないと言われておりましたけれども、いずれ、今回は世田米の上代医院、上有住の櫻井医院の閉院ということで、そこを利用している方々の動向という特殊性があるわけですから、いずれ、その部分での住田地域診療センターを中心にしながらの医療資源の活用の動向をしっかりとつかんでいく取り組みが必要ではなかったかと思うのでありますが、それらの医師会、あるいは県立病院等々の情報交換の中で、どのように住田町の医療機関の利用がなっているか、把握しているか、その点のところをお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 改めての管内の医療機関等の情報の収集ですとか交換ですとか、そういったことは行っておりません。ただ、県立大船渡病院と申しますか、管内の県立病院の運営審議会におきまして、住田地域診療センターの入り込み数が前年度と比較しまして、28年の9月現在の数値ではありますが、月10件ほど増えておまして、60件、1日10人ほど増えておまして、27年度までは六十数名だったのが28年度の9月現在では七十数名というふうになってございます。確かに、これだけ、1日10名ですと、やっぱり1カ月につき200人が増えている状況となっているところです。管内の県立の病院、それから診療センターで増えているのは住田地域診療センターだけという報告も見ているところですが、町長の答弁にもありましたとおり、診療センターがまず増えて、それから今年閉院した医院におきましては、遠野のほうにも大分紹介状を書いたということはお話をお聞きしておりますので、そういったことで、周辺の県立病院なり個人病院のほうに皆さん行かれていますのかなというふうに捉えているところでもあります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、住田における地域医療の充実については、昨日の8番議員も取り上げたように、住田町の医療機関と気仙広域地域における基幹病院や周辺の市の医療機関との連携というのが極めて大切になるんだと思うんです。そういった意味では、行政としても、そういったところに広くネットワークを広げながら、町民の医療にかかわる動向をつかまえていくことが、今後の医療費やそういった部分の軽減、保健活動にも大きく左右していくものだと思いますので、改めて今後、そういった医療機関との連携についてどのように考えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 機会を捉えまして情報収集、それから連携について善処してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 次に、通院の対応についてであります。高齢者に対する医療の充実が必要な点からの質問をさせていただきましたけれども、有住地区における通院の手段としてのコミュニティバスの運行については、秋のダイヤ改正とあわせて検討していくということですので、その点はこまめな、配慮の行き届いた運行ダイヤになればと思います。

また、あわせて、この機会に、公共交通が恵まれていない地域とか遠隔地の高齢者の通院の対応のことも、この機会に考えていくべきと思いますが、その点のお考えをお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 先ほど町長からの答弁にもございましたように、交通対策アンケートを18歳から72歳までの1,300人を対象に行って、ただいま集計が終了して、これから細部の分析を開始するところでございます。その中で、通院に関する項目もございまして、買い物、それから通学など、さまざまなアンケートにお答えしていただいておりますので、また、自由記載欄には貴重なご意見もいただいておりますので、それらを十分に活用しながら対策に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 次に、第7期の介護保険事業計画の策定に当たって確認をさせていただきますが、いずれ、施設の入所の待機者が、先ほどの答弁で、すみた荘では4月段階で19人、グループホームかつこうで6月段階で4人ということで、すみた荘の増床があっても

さらに待機者が増加傾向にあるということから、この実態を踏まえながら今度の7期の事業計画の策定に当たらなければならないだろうと思われまふ。特に、中山間部の孤立高齢者に対して今後どのようにケアをしていくか、あるいは高齢者特有の疾患、認知症や骨粗しょう症、鬱などについて知識を深めながら、地域の協働も含めて考えていく必要があるだろうと思ひますが、介護事業計画策定以前における実態の把握のところをどのように認識しているかお伺ひします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 計画策定に当たりましては、まずニーズ調査を実施しております。町内のほうにアンケート調査ということで、そのニーズ調査を実施して今取りまとめ中でございます。

それから、認知症ですとか骨粗しょう症、それから孤立世帯といひますか、遠隔な世帯という部分につきましては、各事業所のケアマネ等々からも情報をいただきながら、それから認知症につきましては、認知症集中支援チーム等の設置によりまして対応していきたいと思ひます。

骨粗しょう症等、高齢化に伴うものについても、各町内事業所のそういった連携のもとにその対策について検討しながら、計画案のほうにも反映すべきところは反映させていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 町内の人口構成が大きく変化してきているわけですから。これまで高齢者を下の世代が支えて、あるいは介護サービス、施設の入所などで福祉支援がありました。しかし、これからは高齢者が増え、支える世代が減る、サービスを受ける人が増えて支援する人が減ると思われることから、これからの介護事業をどのように見ているか、その点をお伺ひいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） そのとおり、先ほどは町民生活課長のほうからも、年間100人減っている状況ということもあります。それから、その構成の面でも、年代が上がってきての高齢化率の伸びともなっているところであります。ただ、いかんせん、やはりある資源というのは、そういうふう減っていったり限られてきている部分ですので、そういった中で対処していくしかないと考えておりますので、第7期、町長の答弁にもありましたが、恐



らく地域包括ケア推進ということが大前提になって、ますますの推進ということが上げられてくると思っておりますので、そういったことで地域の参画、それから元気高齢者の参画というのを、そういった環境づくりに努めて、計画に載せて努めていきたいなというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 以上で終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、6番、佐々木春一君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

---

#### ◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（菊池 孝君） 日程第2、報告第1号 平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告の朗読を省略して、報告の内容について説明を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 報告第1号 平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率について、ご報告いたします。

第1点目の健全化判断比率は4項目からなっております。いずれかの比率が基準以上となった場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定しなければならないことになっておりますが、本町における平成28年度の各比率は、全て基準を下回っております。

1つ目の実質赤字比率は、一般会計に赤字がどの程度あるのかを示す数値で、黒字であったため比率は生じておりません。

2つ目の連結実質赤字比率は、特別会計を含む全ての会計で赤字がどの程度あるのかを示す数値で、同じく黒字であったため比率は生じておりません。

このことから、2つの指標とも早期健全化基準を下回っているものであります。

3つ目の実質公債費比率は、借金の返済が町の財政をどの程度圧迫しているのかを示す数値で、5.9%となっており、早期健全化基準の25%を下回っております。

4つ目の将来負担比率は、町の一般会計に負債がどの程度あるのかを示す数値で、将来負担額を充当可能財源が上回っているため比率は生じておらず、早期健全化基準を下回ってお

ります。

第2点目の資金不足比率は、公営企業会計の赤字がどの程度あるのかを示す数値で、本町の場合、簡易水道事業及び下水道事業が対象となります。いずれの事業も資金不足にはならず比率は生じていませんので、経営健全化基準を下回っております。

なお、監査委員からは、別添のとおり、「特に指摘すべき事項はない」旨の住田町財政健全化・経営健全化審査意見書が提出されておりますことを申し添えます。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第1号 平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

---

#### ◎認定第1号～認定第6号の上程、説明、決算審査報告、委員会付託

○議長（菊池 孝君） 日程第3、認定第1号 平成28年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第2号 平成28年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第3号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第4号 平成28年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第5号 平成28年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第6号 平成28年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 認定第1号から第6号まで、平成28年度住田町各会計の歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

初めに、認定第1号 平成28年度住田町一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明いた

します。

予算額は、歳入歳出とも54億9,429万1,000円であります。決算額は、歳入49億7,306万8,477円、歳出47億5,558万1,796円で、歳入歳出差引額は2億1,748万6,681円であります。

歳入からご説明いたします。

1款町税は4億9,623万5,582円の収入済みとなっており、内訳は、町民税2億98万7,636円、固定資産税2億3,846万4,724円、軽自動車税1,620万7,645円、町たばこ税3,816万4,577円、鉱産税241万1,000円となっております。

なお、町民税100万7,702円、固定資産税2,720万8,762円、軽自動車税15万1,500円が収入未済額となっております。

2款地方譲与税4,326万5,000円、3款利子割交付金28万6,000円、4款配当割交付金72万1,000円、5款株式等譲渡所得割交付金40万8,000円、6款地方消費税交付金9,363万8,000円、7款自動車取得税交付金531万2,000円、8款地方特例交付金49万3,000円、9款地方交付税25億1,370万7,000円、10款交通安全対策特別交付金78万9,000円は収入済みとなっております。

11款分担金及び負担金は1,266万2,451円の収入済みとなっております。

なお、収入未済額53万3,886円は、地域情報通信基盤施設加入負担金12万6,000円、老人保護措置費一部負担金2万166円、保育所運営費一部負担金38万7,720円によるものであります。

12款使用料及び手数料は8,776万9,311円の収入済みとなっております。

なお、収入未済額324万7,651円は、地域情報通信基盤施設使用料14万8,450円、応急仮設住宅集合合併処理浄化施設使用料1万800円、町営住宅使用料287万1,501円、町営住宅集合合併処理浄化施設使用料7万150円、督促手数料14万6,750円によるものであります。

13款国庫支出金は3億4,803万4,611円の収入済みとなっております。

なお、収入未済額4,155万4,000円は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金1,140万7,000円、個人番号カード交付事業費補助金46万4,000円、臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費補助金2,100万円、臨時福祉給付金給付事務費補助金317万6,000円、美しい森林づくり基盤整備交付金192万円、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）358万7,000円で、いずれも繰越事業によるものであります。

14款県支出金は2億2,634万667円の収入済みとなっております。

なお、収入未済額658万2,000円は、森林・林業再生基盤づくり交付金で、繰越事業によるものであります。

15款財産収入は9,197万4,855円の収入済みとなっております。

なお、収入未済額2億6,418万2,285円は、土地貸付料72万5,619円、建物貸付料53万1,499円、土地売払代金3,502万371円、町有林立木売払代金2億2,790万4,796円によるものであります。

16款寄附金2,004万6,408円は、一般寄附金14万円、指定寄附金1,990万6,408円によるものであります。

17款繰入金4,629万7,347円は、東日本大震災復興基金繰入金932万2,103円、まちづくり応援基金繰入金3,697万5,244円によるものであります。

18款繰越金1億6,966万8,869円は、前年度繰越金1億1,452万5,869円、継続費繰越金5万6,000円、繰越明許費繰越金5,508万7,000円によるものであります。

19款諸収入は1億6,253万9,376円の収入済みとなっております。

なお、収入未済額928万6,867円は、奨学資金貸付金収入15万円、農林業振興資金貸付金元利収入905万4,779円、学校給食費徴収金7万6,088円、臨時福祉給付金返還金6,000円によるものであります。

20款町債は6億5,288万円の収入済みとなっております。

なお、収入未済額5億1,590万円は、住田分署整備5億1,050万円、公共土木災害施設復旧事業債540万円で、いずれも繰越事業によるものであります。

以上、歳入の収入済額の合計は49億7,306万8,477円で、予算額に対し90.51%の収入割合であります。

歳出については、支出済額によりご説明いたします。

1款議会費7,343万5,915円は、議会運営経費であります。

2款総務費9億1,543万1,373円は、総務管理費、徴税费、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費であります。

3款民生費9億7,904万891円は、社会福祉、老人福祉、児童福祉、母子福祉、交通安全対策、保育園、災害救助、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療各特別会計への繰出金等の費用であります。

4款衛生費2億9,899万9,538円は、各種検診、ごみ処理・し尿処理に係る負担金、簡易水道事業特別会計繰出金等の費用であります。

5款労働費62万9,000円は、職業訓練事業運営費補助金等の費用であります。

6款農林業費3億6,682万9,634円は、農業委員会の運営経費、農業振興、畜産振興、林業

振興、町有林造成等の費用であります。

7款商工費5,042万1,942円は、商工振興、観光等の費用であります。

8款土木費3億5,761万9,398円は、道路維持・新設改良、橋りょう維持、住宅管理、下水道事業特別会計繰出金等の費用であります。

9款消防費3億3,804万9,729円は、常備消防に係る分担金、非常備消防、消防施設等の費用であります。

10款教育費5億4,111万5,226円は、教育委員会事務局、小中学校、教育振興、社会教育、体育施設、学校給食センター等の費用であります。

11款災害復旧費5,741万5,027円は、台風被害に伴う土木災害復旧及び農林業災害復旧の費用であります。

12款公債費5億3,863万9,487円は、過疎対策事業債等の元金及び利子の償還の費用であります。

13款諸支出金2億3,795万4,636円は、財政調整基金積立金、東日本大震災復興基金積立金、まちづくり応援基金積立金であります。

以上、歳出の支出済額の合計は47億5,558万1,796円で、予算額に対する執行率は86.55%となっております。

次に、認定第2号、平成28年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

予算額は、歳入歳出とも8億9,600万3,000円であります。決算額は、歳入9億1,650万3,564円、歳出8億5,712万3,347円で、予算額に対する収入割合は102.29%、歳出における執行率は95.66%であります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税1億3,863万4,090円、構成比15.13%、3款国庫支出金1億6,919万8,928円、構成比18.46%、6款前期高齢者交付金2億1,827万8,975円、構成比23.82%、7款共同事業交付金1億8,297万1,217円、構成比19.97%であります。

なお、国民健康保険税の1,427万3,628円、督促手数料の7万1,800円が収入未済となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費5億2,092万7,384円、構成比60.78%、3款後期高齢者支援金等7,405万8,432円、構成比8.64%、7款共同事業拠出金2億73万2,053円、構成比23.42%であります。

以上が、平成28年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第3号、平成28年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

予算額は、歳入歳出とも1億9,424万1,000円であります。決算額は、歳入1億7,045万8,957円、歳出1億7,037万2,318円で、予算額に対する収入割合は87.76%、歳出における執行率は87.71%であります。

歳入の主なものは、2款使用料及び手数料7,820万3,121円、構成比45.88%、4款繰入金8,712万8,819円、構成比51.11%であります。

なお、使用料の377万5,467円、督促手数料の11万4,800円が収入未済となっております。

歳出の主なものは、1款簡易水道費5,787万1,524円、構成比33.97%、2款公債費1億1,250万794円、構成比66.03%であります。

以上が、平成28年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第4号、平成28年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要について説明いたします。

予算額は、歳入歳出とも8,568万円であります。決算額は、歳入8,067万2,092円、歳出7,804万1,250円で、予算額に対する収入割合は94.16%、歳出における執行率は91.08%であります。

歳入の主なものは、2款使用料及び手数料3,286万1,321円、構成比40.74%、4款繰入金3,870万5,919円、構成比47.98%であります。

なお、分担金の85万2,930円、使用料の84万1,371円、督促手数料の2万7,200円が収入未済となっております。

歳出は、1款下水道費3,609万4,444円、構成比46.25%、2款公債費4,194万6,806円、構成比53.75%であります。

以上が、平成28年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第5号、平成28年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について説明いたします。

まず、保険事業勘定について説明いたします。

予算額は、歳入歳出ともに8億8,504万1,000円であります。決算額は、歳入8億7,870万190円、歳出8億6,213万7,667円で、予算額に対する収入割合は99.28%、歳出における執行率は97.41%であります。

歳入の主なものは、1款保険料1億6,523万1,380円、構成比18.81%、3款国庫支出金2

億3,920万9,497円、構成比27.22%、4款支払基金交付金2億3,250万9,367円、構成比26.46%、5款県支出金1億2,366万8,124円、構成比14.07%、7款繰入金1億1,632万3,969円、構成比13.24%であります。

なお、保険料の140万9,560円、督促手数料の2万1,200円が収入未済となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費7億9,564万1,285円、構成比92.29%であります。

以上が、平成28年度住田町介護保険特別会計、保険事業勘定歳入歳出決算の概要であります。

次に、介護サービス事業勘定についてご説明いたします。

予算額は、歳入歳出ともに186万円であります。決算額は、歳入299万2,711円、歳出136万7,300円で、予算額に対する収入割合は160.90%、歳出における執行率は73.51%であります。

歳入は、1款サービス収入167万1,300円、構成比55.85%、2款繰越金132万1,411円、構成比44.15%であります。

歳出は、1款サービス事業費136万7,300円、構成比100%であります。

以上が、平成28年度住田町介護保険特別会計、介護サービス事業勘定歳入歳出決算の概要であります。

次に、認定第6号、平成28年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

予算額は、歳入歳出ともに7,310万1,000円であります。決算額は、歳入が7,187万7,732円、歳出が7,174万1,474円で、予算額に対する収入割合は98.33%、歳出における執行率は98.14%であります。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料3,958万400円、構成比55.07%、3款繰入金3,220万32円、構成比44.80%であります。

歳出の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金6,764万4,501円、構成比94.29%であります。

以上が、平成28年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要であります。

これで、認定第1号から第6号までの、平成28年度住田町各会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） 次に、平成28年度住田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算の審査の結果について、監査委員の報告を求めます。

監査委員、紺野仁君。

〔監査委員 紺野 仁君 登壇〕

○監査委員（紺野 仁君） 決算審査の結果について、ご報告いたします。

審査の対象は、平成28年度住田町一般会計歳入歳出決算並びに平成28年度国民健康保険、簡易水道事業、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計及び財産に関する調書、基金運用状況に関する調書であります。

審査実施月日は、平成29年7月25日から8月17日であります。

審査に当たっては、町長より付された決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書について審査を行いました。

審査の着眼点としては、予算の執行は適正かつ効率的に行われたか、各種事業の施策の効果が目的どおりに達せられたか、財政運営について健全化が図られているかであります。

審査の結果であります。予算の執行状況については、平成28年度歳入歳出決算に係る主要の施策の成果及び予算実績報告書等について、担当課から説明を聴取し審査した結果、決算内容は計数的に正確であり、実施事業についてはおおむね所期の目的が達せられたと評価できるものであります。

施策の効果についてであります。大きく3点についてご報告いたします。

1つ目は、森林・林業日本一の町づくりにふさわしい庁舎を核に、木材の積極的な利用や重要性などを継続的に発信するとともに、住民交流拠点施設、「まちや世田米駅」を核とした交流人口の増、災害に強い町づくりに向けた住田分署建設、地域おこし協力隊、集落支援員等と連携した地域づくりなど、所期の事務事業が計画的に達成されたことは評価するものであります。

2つ目は、財政の健全性についてであります。

財政の健全性は、同時に審査を行った財政健全化・経営健全化審査意見書のとおり、健全化が図られております。平成29年度以降においては、旧庁舎の解体を含む周辺整備事業や住民交流拠点施設の一部改修事業は終了したものの、大船渡消防署住田分署の建設、庁舎周辺整備、中心地域活性化基本構想に基づく各整備事業などが計画されております。また、公共施設や水道、下水道、地域情報通信基盤施設などの各インフラ施設は、建設後の経過年数から維持管理費に加え、今後、改修や新たな整備等、多額の費用が必要となるなど財政を圧迫することが懸念されることから、適切な財政計画とその計画に沿った財政運営が求められます。



3つ目は、農林業振興資金の元金償還金についてであります。

三陸木材高次加工協同組合及び協同組合さんりくランバーの経営については、平成27年10月から両組合の経営体制が変わり、生産性の向上、販路の拡大など新しい体制での経営改善に努め業績の回復を図っておりますが、住宅着工数の低迷等もあり、2事業体の経営は厳しい状況が続いております。また、三木及びランバーに対して融資した農林業振興資金貸付金、総額7億9,000万円の平成26年度、27年度、28年度の3カ年の元金償還9,272万9,710円のうち672万8,265円が納入されましたが、これは1割にも満たない額であり、さらなる未収金回収に向けた努力を継続するとともに、一日も早い安定した経営軌道に乗せることが重要であり、これまで以上に木工団地3社がさらに連携を強化し、経営の立て直しを早急に取り組むことを望むものであります。

最後になりますが、本町では健全な財政運営を維持しながら、人口減少対策及び所得増対策を最重要課題と捉え、雇用の場の確保、子育て環境の充実をはじめ、木育、食育プロジェクトの推進、住民交流拠点施設まちやの活用による交流人口の増など各種施策を展開しており、今後とも地域活性化に配慮した効率的、効果的な予算執行に向け、これまで以上に優先度に応じた適切な財源配分を行うとともに、創意工夫を凝らし、住民福祉向上のために積極的かつ効果的に施策の展開を図ることを期待するものであります。

以上で、決算審査のご報告といたします。

○議長（菊池 孝君） 以上で監査委員の報告を終わります。

お諮りします。

認定第1号から認定第6号までの各会計決算の認定については、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。

あわせて、地方自治法第98条の規定による権限を委任したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号までの各会計決算の認定について、議長を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査するとともに、地方自治法第98条の規定による権限を委任することに決定しました。

なお、この決算審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日、本会議散会后、引き続き当議場において招集することといたします。改めて通知は差し上げませんので、ご了承願

います。

---

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時09分